

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【公開番号】特開2015-16303(P2015-16303A)
 【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)
 【年通号数】公開・登録公報2015-006
 【出願番号】特願2014-110749(P2014-110749)
 【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

B 6 5 B 43/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

B 6 5 B 43/44

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月26日(2017.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有する錠剤供給装置であって、

前記錠剤取出しユニットに投入される錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための特定情報を読み取る読取手段と、

それぞれの前記錠剤取出ユニットに対応する読取手段を特定可能な対応付け情報を管理する管理手段と、

前記管理手段で管理する対応付け情報によって特定される、前記特定情報が読み取られた前記読取手段と対応する錠剤取出ユニットを、前記特定情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段とを備えることを特徴とする錠剤供給装置。

【請求項2】

前記錠剤供給装置が有する錠剤取出ユニットの一覧画面を表示する表示手段を備え、

前記表示手段は、前記設定手段により、前記錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定された錠剤取出ユニットを、錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定されていない錠剤取出ユニットと識別可能となるように前記一覧画面を表示することを特徴とする請求項1に記載の錠剤供給装置。

【請求項3】

前記特定情報には、前記錠剤シートに設けられたコードの情報を含み、

前記管理手段は、前記コードの情報に対応する錠剤の種別の情報を管理し、

前記表示手段は、前記読取手段により前記錠剤シートに設けられたコードの情報が読み取れた場合には、前記管理手段で管理する当該コードの情報に対応する錠剤の種別を、前記設定手段により、前記錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定された錠剤取出ユニットと対応づけて表示することを特徴とする請求項2に記載の錠剤供給装置。

【請求項4】

前記錠剤を取り出す錠剤取出ユニットをユーザが設定する設定画面を表示する設定画面表示手段を備え、

前記設定画面表示手段により前記設定画面が表示されている場合には、錠剤シート投入された前記錠剤取出ユニットについて、前記設定手段による設定を行い、また、前記設定画面表示手段により前記設定画面が表示されていない場合には、錠剤シート投入された前記錠剤取出ユニットについて、前記設定手段による設定を行わないことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の錠剤供給装置。

【請求項5】

前記管理手段は、錠剤が収容された錠剤シートを当該錠剤シートで収容する錠剤の種別ごとに撮像することで得られる画像データを、当該画像データに含まれる錠剤シートで収容する錠剤の種別と対応付けて管理し、

前記読取手段は、前記錠剤取出ユニットに投入された前記錠剤シートを撮像することで得られる画像データを前記特定情報として読み取り、

前記読取手段により前記特定情報として読み取った画像データと、前記管理手段で管理する前記画像データとを用いて、前記特定情報として読み取った画像データに含まれる錠剤シートで収容する錠剤の種別を特定する特定手段を備え、

前記設定手段は、前記画像データが読み取られた前記読取手段と対応する錠剤取出ユニットを、前記特定手段で特定された種別の錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の錠剤供給装置。

【請求項6】

錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有する錠剤供給装置であって、

各錠剤取出ユニットにそれぞれ対応して設けられた読取手段であって、前記錠剤取出ユニットに投入された錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための情報を読み取る読取手段と、

前記情報が読み取られた前記読取手段に対応した前記錠剤取出ユニットを、前記情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段と

を備えることを特徴とする錠剤供給装置。

【請求項7】

錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有し、それぞれの前記錠剤取出ユニットに対応する読取手段を特定可能な対応付け情報を管理する管理手段を備える錠剤供給装置の制御方法であって、

前記錠剤取出しユニットに投入される錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための特定情報を前記読取手段が読み取る読取工程と、

前記管理手段で管理する対応付け情報によって特定される、前記特定情報が読み取られた前記読取手段と対応する錠剤取出ユニットを、前記特定情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定工程とを備えることを特徴とする錠剤供給装置の制御方法。

【請求項8】

錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有し、前記錠剤取出しユニットに投入される錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための特定情報を読み取る読取手段と、それぞれの前記錠剤取出ユニットに対応する読取手段を特定可能な対応付け情報を管理する管理手段とを備える錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記錠剤供給装置を、

前記管理手段で管理する対応付け情報によって特定される、前記特定情報が読み取られた前記読取手段と対応する錠剤取出ユニットを、前記特定情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 9】

錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有する錠剤供給装置の制御方法であって、

前記錠剤取出ユニットに投入された錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための情報を各錠剤取出ユニットにそれぞれ対応して設けられた読取手段が読み取る読取工程と、

前記情報を読み取った前記読取手段に対応した前記錠剤取出ユニットを、前記情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定工程と

を備えることを特徴とする錠剤供給装置の制御方法。

【請求項 10】

錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有し、各錠剤取出ユニットにそれぞれ対応して設けられた読取手段であって、前記錠剤取出ユニットに投入された錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための情報を読み取る読取手段を備える錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記錠剤供給装置を、

前記情報が読み取られた前記読取手段に対応した前記錠剤取出ユニットを、前記情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段と

して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、錠剤取出ユニットに錠剤シートを投入する際に、ユーザによる錠剤シートの置き間違いを防止することができる仕組みを提供することを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有する錠剤供給装置であって、前記錠剤取出しユニットに投入される錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための特定情報を読み取る読取手段と、それぞれの前記錠剤取出ユニットに対応する読取手段を特定可能な対応付け情報を管理する管理手段と、前記管理手段で管理する対応付け情報によって特定される、前記特定情報が読み取られた前記読取手段と対応する錠剤取出ユニットを、前記特定情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段とを備えることを特徴とする。また、本発明は、錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有する錠剤供給装置であって、各錠剤取出ユニットにそれぞれ対応して設けられた読取手段であって、前記錠剤取出ユニットに投入された錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための情報を読み取る読取手段と、前記情報が読み取られた前記読取手段に対応した前記錠剤取出ユニットを、前記情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段とを備えることを特徴とする。また、本発明は、錠剤が収容された錠剤シート

の錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有し、それぞれの前記錠剤取出ユニットに対応する読取手段を特定可能な対応付け情報を管理する管理手段を備える錠剤供給装置の制御方法であって、前記錠剤取出しユニットに投入される錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための特定情報を前記読取手段が読み取る読取工程と、前記管理手段で管理する対応付け情報によって特定される、前記特定情報が読み取られた前記読取手段と対応する錠剤取出ユニットを、前記特定情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定工程とを備えることを特徴とする。また、本発明は、錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有し、前記錠剤取出しユニットに投入される錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための特定情報を読み取る読取手段と、それぞれの前記錠剤取出ユニットに対応する読取手段を特定可能な対応付け情報を管理する管理手段とを備える錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記錠剤供給装置を、前記管理手段で管理する対応付け情報によって特定される、前記特定情報が読み取られた前記読取手段と対応する錠剤取出ユニットを、前記特定情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段として機能させることを特徴とする。また、本発明は、錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有する錠剤供給装置の制御方法であって、前記錠剤取出ユニットに投入された錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための情報を各錠剤取出ユニットにそれぞれ対応して設けられた読取手段が読み取る読取工程と、前記情報を読み取った前記読取手段に対応した前記錠剤取出ユニットを、前記情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定工程とを備えることを特徴とする。また、本発明は、錠剤が収容された錠剤シートの錠剤収容部から錠剤を取り出す錠剤取出ユニットを複数有し、各錠剤取出ユニットにそれぞれ対応して設けられた読取手段であって、前記錠剤取出ユニットに投入された錠剤シートから、当該錠剤シート、または当該錠剤シートに収容される錠剤を特定するための情報を読み取る読取手段を備える錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記錠剤供給装置を、前記情報が読み取られた前記読取手段に対応した前記錠剤取出ユニットを、前記情報により特定される錠剤が収容された錠剤シートから当該錠剤を取り出す錠剤取出ユニットとして設定する設定手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、錠剤取出ユニットに錠剤シートを投入する際に、ユーザによる錠剤シートの置き間違いを防止することができる。